

# 令和3年度の町政運営に関する施政方針

令和3年3月2日

松川町長 宮下 智博

令和3年松川町議会第1回定例会にあたり、令和3年度松川町一般会計予算案の概要説明を中心に、新年度の町政運営について申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るうという未曾有の事態が一年余り続いており、私たちは、これまで経験したことがない危機的な状況下にあります。この状況の中で、日々、医療や暮らしを懸命に支えるすべての方々に敬意を表するとともに、感染予防の対策や自粛生活に取り組む町民の皆さま、事業者の皆さまのご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響は、地域経済へ悪影響を及ぼし、町内でも飲食店をはじめ、様々な業種において大変厳しい事態となっています。町としては、この状況から町民の皆様を守るため、昨年の春以来対策本部を立ち上げ、日々変わる状況に全力で対応してまいりました。

## **国の動向と松川町の令和3年度予算案の概要について**

日本政府は、2月の月例経済報告の中で、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられる」と判断しています。また「先行きについては、緊急事態宣言の解除後も感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直していくことが期待される。ただし、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十

分注意する必要がある。」としています。

国の令和3年度予算案は、3年連続で100兆円を超える予算規模となっており、地方財政に関しては、「令和3年度地方財政計画」において、一般財源総額を、令和2年度を約3,000億円下回る約63兆1,000億円とし、地方交付税の総額は、前年度に比べ約9,000億円、5.1%の増、臨時財政対策債は、前年度に比べ約2兆3,000億円、74.5%の増となっています。

このような国の動向や新型コロナウイルスの影響が予断を許さない状況にあるなかで、令和3年度予算編成は私が町長に就任して2度目の編成となりました。

新年度予算編成に当たり、まずは総合計画で示した我々が目指す将来像「いっしょに育てよう 一人ひとりが輝く 笑顔あふれるまちまつかわ」の実現に向けた予算編成を基本とするなかで、税収など歳入の減が懸念される状況では、今まで通り継続的に事業を続けるのではなく、より注力するもの、そのために縮小・廃止するものを整理し提案を行うよう職員に対して指示しました。

また、「育てる」事業に注力したいと考え、次世代を担う子ども達の支援だけでなく、「人が育つ」事業を重点事業として掲げました。さらに、事業の選択と集中については、財源確保が難しい状況下であることから前例踏襲の予算計上を見直すとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下において行事やイベントなどが中止等される状況を、今後の事業の在り方や手法を見直すタイミングと捉え、事業検討を行うよう指示しました。

このような考えのもと、施策・事業の選択と集中を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策など緊急的措置が必要な行政課題などへもしっかりと取り組めるよう柔軟な予算編成をいたしました。

令和3年度予算案における一般会計の総額は、64億3,000万円、前年度比で3億8,875万円、6.4%増となり、過去10年間では最大規模

となりました。また5つの会計がある特別会計の総額は30億1,331万円となり、2つの会計がある企業会計の総額は15億7,459万円となりました。町全体では、110億1,790万円で、2億3,579万円、2.2%増となりました。

一般会計の歳入では、町税のうち、主要な税目である町民税、固定資産税、軽自動車税の全てで昨年度から減収と見込むことから町税全体では4,500万円余りの減額となっています。

歳入全体の3分の1以上を占める普通交付税については、令和3年度地方財政計画において対前年度比で増額となっていることから、1億6,500万円、7.7%の増額を見込んでいます。

町債については、町道弥太沢線改良工事などの辺地対策事業、町道大草線改良工事などの社会資本整備総合交付金事業、小型ポンプ積載車両更新などの緊急防災・減災事業などを実施するために新たに借ります。また、地方財源不足を補てんするための臨時財政対策債は2億4,000万円とします。その結果、一般会計の起債残高は、令和3年度末で45億4,500万円余りとなる見込みで、実質公債費比率は6.3と見込んでいます。特別会計と合わせた町全体の起債残高は、82億6,600万円余りとなる見込みで、前年度に比べ、約4億3,900万円減少する見込みです。

基金については、財政調整基金を4,552万円取り崩すほか、ふるさと応援基金を4,530万円取り崩す見込みです。これらの基金取り崩しに伴い、令和3年度末の一般会計基金残高は19億6,100万円余りとなる見込みです。

## **令和3年度の主な施策等（歳出予算）について**

令和3年度歳出予算案における主な施策等について、総合計画の基本方針に沿って順次申し上げます。

## **1 多様性を活かした自治づくり**

### **持続可能な自治組織づくり**

令和2年度より、旧東小学校を拠点として、森林資源を活かした農山村地域ならではの生業（なりわい）を営むローカルベンチャーの創出と、町内の若者や都市部に住む若者が地域に関わる仕組みづくりに取り組んでいます。令和3年度からは、新たに地域おこし協力隊とともに、総務省の地域おこし企業人交流プログラムを活用し、3年間の予定でVUILD（ビルド）株式会社から人材を地域活性化企業人として受け入れ、地域材を使った住民主体のものづくり活動に取り組めます。また、人口減少や高齢化などを背景として、自治組織の運営が課題であるなかで、持続可能な自治組織づくりの支援を目的として、生東地区へ集落支援員制度を活用した人材配置を進めます。

### **町政情報の共有**

町からのお知らせ、情報を自治会加入・未加入を問わず、平等に町民の皆さまへ届ける必要から、自治会へ加入されていない世帯で希望する世帯へも広報紙など町からのお知らせ文書などを定期的にお送りするようにします。併せて、自治会を経由した全戸配布文書については、自治会の負担軽減の観点からホームページやスマホアプリによる配信を充実し、デジタル化（ペーパーレス化）を進めてまいります。

### **時代にあった行財政運営と行政サービスの推進**

令和2年度に立ち上げた、松川町・下條村・阿智村による人財育成研修事業を本格化します。住民と行政職員が一緒になって多様な視点、リーダーシップ・コミュニケーション能力の養成等を目指します。

ふるさと納税に関する「くだものの里まつかわ」応援寄附金事業については、くだものを中心に魅力ある特産品などを提供することで、令和2年度は過去最高の1億3,000万円を超える寄附を集めることができました。今後も、国の指針に沿った制度運用を心がけるとともに、

魅力ある特産品などを通じて交流人口の増加にも繋がるよう、南信州まつかわ観光まちづくりセンターと連携して取り組みます。

### 移住定住の促進

若者世代の定住対策として、町内へ住宅を建築・取得した方への祝金支給を継続するとともに、新たに令和3年度からは、子育て世帯やUIJターン者などの場合は、さらに20万円を加算して支給することとします。また、移住体験住宅及び移住促進住宅を田舎暮らしの体験場所として引き続き運営するとともに、長野県宅地建物取引業協会などと連携した空き家バンク制度の運用を行い、移住定住を促進します。

さらに、町内外の若者が町との関わりを持てる施策として、LINE公式アカウント「まつかわコネクト」による若者への情報発信を行うとともに、長野県立大学と連携したインターンシップ事業を継続して実施します。

## **2 安心して子育てできる環境づくりと地域で学び、地域で育つ人づくり**

### 子どもの育ちの切れ目ない支援

安心して子育てできる環境を整えるとともに、子どもの発達段階に応じて切れ目なく、包括的かつ連携のとれた子育て支援の体制が必要であることから、これまで複数の課にまたがっていた業務を整理し、こども課に子ども支援係を設置します。

妊娠期から乳幼児期の支援として、母子に対する健診、遊びの教室の開催、育児相談などを継続して実施します。さらに令和3年度からは助産師による妊婦訪問も実施し、妊娠期から子育て支援できる体制を整えるとともに、子育て応援アプリを導入し、妊娠、出産、育児に必要な情報を、いつでも、どこでも受け取れるようにします。

児童等への医療費給付事業につきましては、保護者の経済的負担の軽減により安心して子育てできる環境づくりのため、引き続き町独自

施策として給付対象年齢を高校生相当年齢まで拡大します。

また、保育園の運営については、福与保育園における「やまほいく」のように、各園の特徴を生かした保育園運営に努めるとともに、今後も保護者の方が安心して就労できるようお子さんをお預かりしていきます。引き続き町独自施策として所得制限なしでの多子世帯保育料及び副食費の軽減措置を実施します。

### **探究的・主体的な学び**

G I G A スクール構想実現のため、また学校におけるタブレット端末を活用した授業を効果的に進めるため、新たに I C T 支援員を小中学校へ配置します。また多様な児童生徒一人一人に応じた学びの実現のため、教育支援員を増員するとともに、小中学校における英語授業の充実と「主体的・対話的で深い学び」に向けた取り組みとして、引き続き英語支援員を配置します。

さらに、「学校施設等長寿命化計画」に基づいた学校施設の環境改善の取り組みとして、令和 2 年度では全ての学校内のトイレ洋式化等環境改善工事に取り掛かり、繰越事業として令和 3 年度完成を目指します。また令和 3 年度は学校施設の照明 L E D 化改修工事の実施設計を行います。

### **学びが循環する社会づくり**

公民館における本館活動や各種講座などを企画開催し、様々な学習機会の提供やグループ育成を図り、将来の松川町を担う人材の発掘、育成を目指します。令和元年度から「チャレンジスクールまつかわ」として始まった、自習する子どもの育成を目的とした講座を、新型コロナ対策に配慮して「マナビバオンライン」として引き続き実施します。

### **3 共に支えあい、健康に暮らすまちづくり**

#### **健康な暮らしづくり**

町内はもとより周辺町村からの利用も多い下伊那赤十字病院の運営に対する支援につきましては、地域医療確保の観点から平成 25 年度より補助を行っておりますが、引き続き補助を行い、身近で安心して医療が受けられる体制を確保します。また、同病院が実施する介護医療院の整備に対して県補助金を財源として補助を行います。また、既にお認めいただいた予算ですが、下伊那赤十字病院に協力していただき、新型コロナウイルスワクチン接種を北部町村と連携して進めます。

健康まっかわ 21 の推進については、引き続き生活習慣病などの疾病予防及び重症化予防を重要事項として捉え、総合健診などの各種健診事業や子どもや高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種などの予防接種事業を実施してまいります。また、新型コロナウイルス感染症対策事業として、令和 2 年度に実施した抗原検査費用の補助事業につきまして、引き続き令和 3 年度も実施します。

#### **食育の促進**

現在、地産地消事業として有機農業で栽培された地元産食材を学校給食に使用する取組みが試験的に始まっています。環境保全型推進事業の新たな取組みでもありますが、令和 3 年度からは生産者や各種団体と協力して、その取組みをさらに拡大していきます。

#### **支えあい、認め合うまちづくりと共生社会の実現**

現在老人福祉センターの代替施設で実施しているコミュニティカフェ、出張デイなどのサービスを統合し、地域共生社会の拠点「元気センター（仮称）」を整備するため、令和 3 年度は実施設計を行います。

高齢者や障がい者を対象としたひまわり乗車券交付事業、家庭介護者を対象とした介護クーポン券交付事業については、引き続き町独自施策として実施していきます。

また、令和3年度は第8期介護保険事業計画・地域包括ケア計画の初年度です。事業計画に沿って介護保険事業を運営し、高齢者が住み慣れた地域で、安心して日常生活を営むことができるよう取り組みます。

## **4 安心で安全な住みよい暮らしづくり**

### 災害に強い地域づくり

消防団による火災消火活動などで必要となる小型ポンプ積載車両の更新を行います。また、道路交通法の改正により新たに準中型免許が設けられたことを受け、消防団員が新たに準中型免許を取得することに対して補助金を交付します。さらに、火災消火活動の水利確保の観点から、耐震性貯水槽を2か所整備します。

### 暮らしを支える交通環境づくり

リニア中央新幹線の整備に関して、新たにリニア対策課を新設し対応してまいります。令和2年度に着手したトンネル発生土活用事業として、前河原道路新設事業に係る用地測量、土地の取得を行います。また、リニア関連ではトンネル発生土の運搬・活用問題を始め、対策を講じなければならない事案が多くあることを認識しています。事業主体であるJR東海との協議はもちろんですが、地域の皆さまに寄り添い、できる限り不安を解消できるよう努めてまいります。

社会資本整備総合交付金を活用した主要幹線道路の整備として、町道大草線名子交差点の改良工事、名子原中央線の舗装改良工事を実施します。辺地対策事業として西山の町道弥太沢線の道路改良を、インフラ長寿命化事業として幹道二期線の舗装補修工事及び橋梁の点検・補修工事をそれぞれ実施します。また、主要幹線道路以外の地元要望などに基づく道路改良・道路維持管理についても、限られた財源の中でできる限り要望にお応えできるよう予算措置をしたところです。

高齢者の生活に欠かせない移動手段である地域公共交通については、



継続して運営していきます。令和元年度から開始したデマンド乗合タクシーの実証運行を引き続き実施し、効果を検証した上で、本格運行を判断してまいります。また、伊那大島駅・上片桐駅の開業 100 周年を記念した記念事業を実施するため実行委員会が準備を進めていますが、駅及び飯田線の活性化を目的として事業実施に対し支援を行います。

### **自然環境・景観の保全と適正な土地利用の推進**

およりの森一帯の整備については、専門家の意見を取り入れながら、100 年の森構想のもとで整備を進めてきており、明るく、人が訪れて楽しめる森林公園へと変わってきています。令和 3 年度も継続して公園整備を辺地対策事業として実施するとともに、森林セラピー導入などの取り組みにより、引き続き訪れる方々が心休まる場所とし、植樹祭の開催など多くの方に関わっていただける取り組みを継続していきます。また、地域ぐるみで森林環境整備を推進するため、森林環境譲与税を活用して木材等破砕機を導入し、町民の皆さまの自主的な活動を支援します。

町民の自然エネルギー有効活用を支援するため、各種補助事業を行います。住宅用太陽熱温水器の設置補助事業や、ペレットストーブや薪チップなど木質燃料ストーブなどの設備設置に対して助成を継続します。太陽光発電などの設備設置事業では、引き続き住宅用の発電設備及び蓄電池設置に対して助成を行います。また、公共施設を活用した太陽光発電事業については、町内公共施設 5 か所へ設置した設備により事業運営を行うとともに、発電により得た収入については、子育て支援に活用していきます。

## **5 活力ある産業が息づくまちづくり**

### **持続可能な農業の推進**

新型コロナウイルス感染症の影響による販売の減少など農業経営や

感染症予防対策に対する支援制度として、応援給付金事業及び危機突破推進支援金事業を令和2年度に引き続き実施してまいります。

新たな農業の担い手や自立した農業経営者の育成を目的とした「松川農業みらい塾」は、令和3年度以降は若手農業者などが主体となって農業経営を学ぶ「新・みらい塾」として運営されることになり、その運営に対して支援をしていきます。

また、令和元年度から開始した果樹農業研修制度については、現在3名の方が研修生として活動しています。さらに第3期生として2名を募集し、喫緊の課題である農業の担い手不足や遊休農地の解消を図り、定住者の増加につなげます。

有害鳥獣などによる農作物被害対策については、計画に基づいた駆除に対して報償費を支給するとともに、被害防止施設の設置、駆除資格取得への支援、捕獲檻や防護柵などの施設修繕、緩衝帯の整備など地域ぐるみの対策を継続します。

農業の生産性向上などを目的とした農業水路などの農業生産基盤の整備については、老朽化の進んでいる古町大井地区の水路橋の補修工事を行うとともに、地元要望に基づき農業水路などの改修を、引き続き国補助金などを活用して実施してまいります。

### **魅力的な商工業の振興**

商工業の振興などを目的とした各種補助事業を継続してまいります。が、農業経営と同じく、新型コロナウイルス感染症による売り上げの減など事業経営への影響や感染症予防対策に対する支援制度として、応援給付金事業及び危機突破推進支援金事業並びに家賃支援事業を令和2年度に引き続き実施してまいります。

住宅リフォーム補助及び店舗リフォーム補助は、地域の経済循環と活性化を図るとともに、居住環境の維持向上や魅力ある店舗づくりのため、継続してまいります。今後の中心市街地について地元住民が中心となって考える取り組みについては、引き続き支援員を配置するな

かで支援していきます。また、令和2年度から始まっているUIJターン就業・創業移住支援事業を継続して取り組みます。

### 関係人口の構築

観光を手段とした地域づくりを推進するため、一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターと連携して滞在交流観光の推進に取り組めます。

引き続き、地域おこし協力隊等を配置するとともに、国の地方創生交付金を活用した事業実施を行います。また、観光分野における新型コロナウイルス感染症対策事業として、センターに対し観光関連事業販路開拓補助金を交付します。

指定管理者制度により運営している生田の梅松苑については、コロナ過にあっても多くの来訪者がいるところですが、さらに新たな利用者の獲得により利用者増を図るため、コテージ及びドームテントの整備を行います。

また、来訪者や町民の皆さまに快適に利用いただけるよう新井公衆トイレを改修します。

保養宿泊施設事業である清流苑の運営については、新型コロナウイルス感染症により大変厳しい状況におかれています。営業収入が大きく減となっている状況でも、町民の保養施設として、また雇用創出の場として、引き続き営業を行っていくため、一般会計より運営費に対して一定の支援を行ってまいります。

開催が延期となった東京オリンピック・パラリンピック競技大会については、新型コロナウイルス感染症対策を講じる中で、各種記念事業を実施してまいります。コスタリカ共和国のホストタウンとして、観戦ツアーの開催や出場選手との交流イベントなどで、町民の皆さまが異文化理解と多角的視点を養うとともに、貴重な体験として記憶に残るような事業を計画してまいります。また、引き続き高校生コスタリカ・スタディーツアーも実施し、高校生主体の地域取材・学習を通

じた若者の地域とのつながりを創出し、将来の町を担う人材の育成を目指します。

## おわりに

以上、令和3年度予算案の概要を説明させていただきましたが、新型コロナウイルス感染症による影響は、予断を許さない状況が続くと考えられます。また、全国的な傾向と同様に、松川町でも人口減少や少子高齢化などに伴う様々な課題がありますが、それら全てをすぐに解消することは難しいと認識しています。しかしながら、現状をしっかりと見極め、できることを着実に実行していかなければならないと認識しています。

また、将来に過度な負担を残さないよう、町民の皆さんの利便性を保ちながら、持続可能な町政運営のため、行政のスリム化など、行財政改革には引き続き取り組まなければならない状況であると認識しています。

松川町が、いつまでも活力にあふれ、様々な人が育ちここで命を育み、暮らし続けていきたいと思えるまちであるとともに、全ての町民の皆さんが未来に向けて、それぞれが輝く夢を見ることが出来る「いっしょに育てよう 一人ひとりが輝く 笑顔あふれるまち まつかわ」の実現を、着実に進めていくため、全力で町政運営に取り組んでまいります。

ここに重ねて町議会議員の皆さま方をはじめ、町民の皆さまの温かいご理解と一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。十分にご審議をいただきまして、ご賛同賜りますようお願い申しあげ、私の施政方針といたします。